

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 5 月 24 日

電子決済取引への移行に向けた取り組み 「決済手段に関するアンケート調査」、「でんさいの普及推進における表彰受賞」について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、手形取引を行っている事業者さまを対象に、「決済手段に関するアンケート調査」を実施しましたので、その結果をお知らせいたします。

また、株式会社電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット*1」）が主催する「でんさい*2 取引の拡大に関する表彰」において、2022 年度下期の「債務者稼働率賞」を受賞しましたので、あわせてお知らせいたします。

当行は、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、デジタル技術の活用による地域の事業者さまの利便性向上と高品質なサービスの提供に取り組んでまいります。

- *1 電子記録債権（でんさい）のサービスを社会インフラとして全国的規模で提供することを目的として設立された、一般社団法人全国銀行協会の 100% 子会社。
- *2 でんさいネットが取り扱う電子記録債権。債権の電子化により、作成や交付等に係るコストの削減、管理リスクの軽減などのメリットがある。

記

1. 「決算手段に関するアンケート調査結果」について

(1) 調査の目的

政府は、金融業界に対し「成長戦略実行計画」（2021 年 6 月）において「5 年後までの約束手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化」を公表しており、これを受け、全国銀行協会は「2026 年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

本調査は、このような背景から、事業者さまにおける手形取引に代わる「でんさい」利用の意向や、商取引における決済手段の見直しに向けた動きを把握し、電子決済取引への移行をサポートしていくことを目的に実施しました。

(2) 調査の概要

本調査は、約束手形の振り出しが一定数以上あり「でんさい」を利用していない当行と取引のある事業者さまを対象に、2023 年 2～4 月に実施しました。アンケートをもとに営業行員がヒアリングを行い、664 社から回答いただきました。

(3) 調査結果

政府の約束手形・小切手の縮小方針等の背景を踏まえ、アンケートに回答いただいた事業者さまのうち、67%が「でんさい」等の電子決済取引の利用意向がありました。

また、決済手段の変更に関する取引先との交渉は、すでに行っている事業者さまを含め今後 1～2 年で 86%が着手する予定となっていることから、これから 2024 年度にかけて企業間決済の電子化に向けた動きが活発化すると予想されます。詳細は別添資料をご参照ください。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

2. でんさいの普及推進における表彰の受賞について

でんさいを運営するでんさいネットでは、でんさい普及への取り組みが優良な銀行を半期ごとに表彰しており、今般、当行は2022年度下期の「債務者稼働率賞」を受賞いたしました。

この表彰は、「前期末時点の利用契約数を基準として、当期間の記録残高保有利用契約数の増加が顕著な金融機関」上位5行が表彰対象となっています。

当行では、お客さまの決済手段の電子化や地域のデジタル化に向け、「でんさい」や法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE」等の導入・ご利用をサポートしており、今後もお客さまへの支援を一層強化してまいります。

以 上

2023年5月

「決済手段に関するアンケート調査」 結果概要

株式会社 常陽銀行
営業企画部

【調査の趣旨】

- ❑ 2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。
- ❑ これら約束手形の縮小過程において、政府では手形のメリットを制限する方針についても公表しています。（2024年を目途に最長120日としていた手形期限を60日以内に短縮等）
- ❑ 当行では、これら手形・小切手に代わる決済方法として、「法人インターネットバンキング」での振込や「でんさい」をご案内しています。
- ❑ 「決済手段に関するアンケート調査」は、でんさい未利用のお客さまを対象に、商取引の現状を把握し、お客さまのこれからの電子決済取引への移行をサポートしていくことを目的に実施しました。

【ヒアリング対象企業】

- ❑ 対象企業（回答企業：644社）
 - ・ でんさい未利用のお客さま
 - 2022年（1年間）に常陽銀行より振り出した手形が20枚以上
- ❑ 調査期間
2023年2月～2023年4月

決済手段に関するアンケート調査

貴社名	
部署名	
ご担当者	

●お客さまの商取引に関わる決済手段についてお伺いします。（該当する項目に○をご記入ください）

Q1 政府が2026年度に向けて手形の廃止および2024年度を目途に手形の支払サイトの短縮を進める方針であることをご存じですか？

	①知っている
	②知らなかった

Q2 手形に代わる決済手段の一つとして挙げられる「でんさい」の内容はご存じですか？

	①知っている
	②部分的には知っている
	③知らない

Q3 政府の方針を受け、手形取引は今後減少が予想され、手形の取扱いに対するコスト負担も大きくなります。今後、手形廃止までの間、御社ではどのように対応していく予定ですか？

	①手形廃止まではこのまま手形での取引を継続する
	②手形の取引を縮小し、他の決済手段に切替えていく

Q4 現在、月間の手形の利用状況を教えてください。また、手形に代わる決済手段として「でんさい」や「振込」がありますが、現在の手形取引をどのように切替えていく予定ですか？

月間手形支払	枚	今後	【支払】でんさい	件	振込	件
月間手形受取	枚		【受取】でんさい	件	振込	件

Q5 最近1年の間で、取引先から、決済手段を「でんさい」へ切替えるなどの意思表示がありましたか？ また、あった場合は何社程度からありましたか？

	①あった	社数	社
	②なかった		

【ここからは、でんさい切替意向のある方にお伺いします。】

Q6 取引先に対して決済手段の変更の話をいつ頃からしますか？

	年	月頃
--	---	----

Q7 手形から「でんさい」への切替（利用開始）はいつ頃を予定していますか？

	年	月頃
--	---	----

Q8 「でんさい」への切替にあたって、常陽銀行からどのようなサポートがあると良いですか？

	①でんさいの概要の説明
	②でんさいの操作方法のデモンストレーション
	③でんさいのメリットのシミュレーション
	④取引先向けの「ご案内文書（ツール）」サンプルのご提供
	⑤取引先に対する情報発信（説明会）等のサポート
	⑥特に対応不要

Q9 その他、ご要望・ご意見がございましたら、ご記入ください。

--

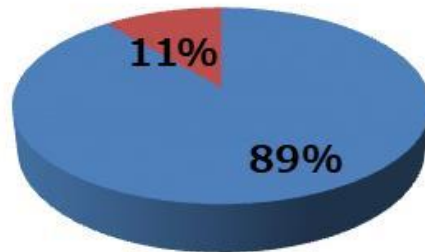
以上、ご協力ありがとうございました

約束手形の廃止方針およびその代替手段となる「でんさい」の認知度は高い

ポイント① 2026年度を目安に約束手形を廃止する政府方針に対する認知度は89%と高い

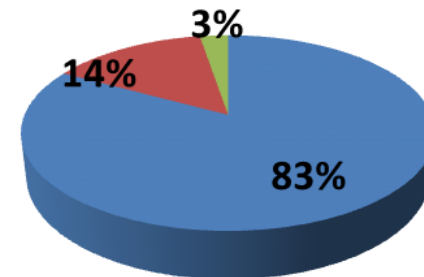
ポイント② 「でんさい」の認知度は97%とほぼ浸透しつつある

政府が公表した手形廃止報道、支払サイト短縮
方針の認知度



■ 知っている ■ 知らなかった

「でんさい」の認知度



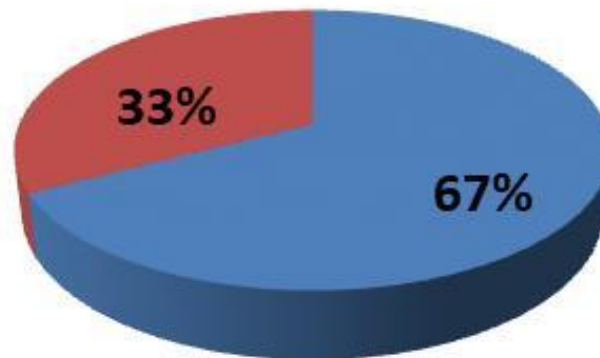
■ 知っている ■ 部分的には知っている ■ 知らなかった

N=644

多くの事業者で手形縮小の意向がある

ポイント③ 2026年度末の手形廃止前に手形を縮小し、電子決済切替方針を示したのは
67%あり、電子決済切替に向けた大きな動きが想定される

手形廃止までの対応方針について



- 手形廃止前に手形取引を縮小し、電子決済に切り替えていく
- 手形廃止までは手形取引を継続していく

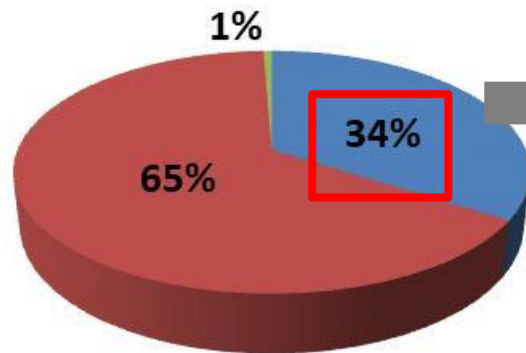
N=644

商取引の相手方から決済取引の変更要請等の動きが活発化

ポイント④ 直近1年間で電子取引への変更要請があった事業者は34%

ポイント⑤ うち69%の事業者は複数の取引先から電子決済への変更要請を受けている

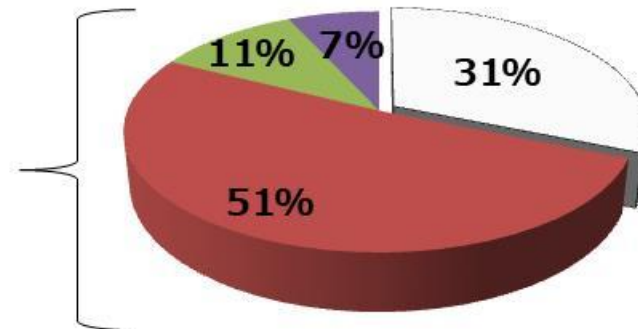
直近1年間の決済取引の変更要請の有無



■ 要請あり ■ 要請なし ■ 無回答

N=644

相手方から決済取引の変更要請があった社数



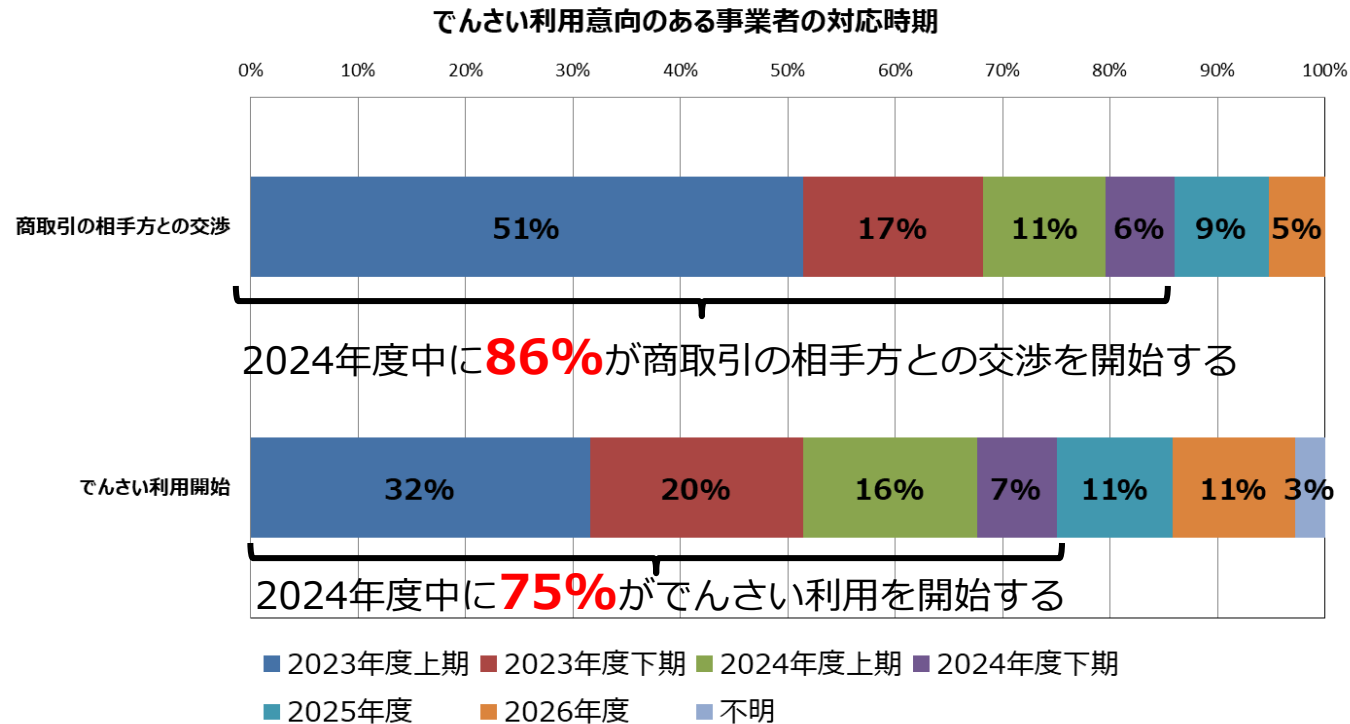
□ 1社 ■ 2~5社 ■ 6~10社 ■ 11社以上

N=205

2023年~2024年にかけて、電子決済取引への切替が大きく進展する

ポイント⑥ 2024年度中（2025年3月末）までに商取引の相手方との交渉を開始が86%

ポイント⑦ 上記期間内でのでんさい利用開始が75%



N=500